

単価契約仕様書

環境政策局東北部クリーンセンター
(担当：壺岐、奥村 電話：741-1003)

| | |
|-------|--|
| 件名 | レギュラーガソリン・軽油（令和8年度8月分） |
| 形状・寸法 | スタンドでの給油 |
| 予定数量 | レギュラーガソリン（K2202） 約120リットル 軽油（K2204） 約350リットル |
| 契約期間 | 令和8年8月1日 ～ 令和8年8月31日 |
| 契約条件 | <ol style="list-style-type: none">給油量の管理 ガソリンカードにより管理すること。給油対象車両 契約を締結後、受託者は依頼者が指示する台数分のガソリンカードを発行することとし、指示後に車両が追加される場合は、柔軟に対応すること。支払方法 月末まで請求書受領後30日以内に支払うこととする。その他<ul style="list-style-type: none">東北部クリーンセンター（京都市左京区静海市原町1339）から概ね半径7km以内にマイクロバス（日産シビリアン（KK-BVW41）他）等を含む車両に給油できる給油スタンドを有するものとする。ガソリン等の給油のみで、洗車等その他の業務を含まない。予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。見積りの金額は、1Lあたりの単価とする。 |